

# 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 同胞保育園

評価実施期間：2020年8月28日～10月9日

## 1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

## 2 事業者情報【2020年7月17日現在】

事業所名称： 同胞保育園 (施設名)	サービス種別： 保育所
開設年月日： 昭和37年7月2日	管理者氏名 園長 市来より子
設置主体： 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団	代表者役職・氏名 理事長 森 秀樹
経営主体： 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団	代表者役職・氏名 理事長 森 秀樹
所在地： 〒892-0819 鹿児島県鹿児島市柳町3番20号	
連絡先電話番号： 099-222-2654	FAX 番号： 099-222-2694
ホームページ アドレス <a href="http://www.douhou-hoiku.com">http://www.douhou-hoiku.com</a>	E-mail douhou@kagoshima-swc.jp

### 基本理念・運営方針

#### 【法人基本理念】

- ・一人ひとりのおもいを大切にします
- ・みなに笑顔を届けます
- ・地域のくらしを守ります

#### 【保育理念】

- ・一人ひとりの個性・感性を大切にして、様々な環境の中で子どもの育ちを見守る保育を行います。
- ・子ども・保護者・地域の方と共に、活動を通して笑顔あふれるふれあいの場を大切にします。
- ・地域子育て支援の拠点として、子育て相談や地域の子育て家庭の交流を積極的に行います。

#### 【保育目標】

「のびのびとすこやかな身体をつくり、思いやりのあるやさしい心をそだてよう」  
「子どもの主体性を生かし、動と静を大切に豊かな感性をそだてよう」

### 【施設事業所の特徴的な取組】

- ・ 保育所・地域子育て支援センター・学童クラブの3つの事業を運営している。
- ・ 延長保育・一時預かり事業・病後児保育を行っている。
- ・ 支援を要する子どもに対して、定期的に作業療法士・理学療法士・臨床心理士の助言を頂き、保育展開を図っている。保護者や関係機関（東部・北部保健センター・子ども福祉課・各児童発達支援事業所等）と情報を共有し連携を図っている。

### 【利用者の状況】

(2020年8月1日現在)

定員	150名	利用者数	170名
----	------	------	------

年齢区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人数(人)	17人	30人	31人	32人	28人	32人	170人

### 【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
園 長	1				1	1
副園長	1				1	1
保育士	12		21		16.6	年齢毎基準
支援員			3		3.3	0
看護師	1				1	1
栄養士	1				1	1
調理員			5		3.8	3
児童クラブ支援員	1		4		4.2	2
事務員・業務員	1		2		2.2	2
嘱託医			2			2
前年度採用・退職の状況			採用 9人		常勤 3人	非常勤 6人
			退職 10人		常勤 2人	非常勤 8人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						3.1年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						3.1年
○常勤職員の平均年齢						37.6歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						35.7歳

### 3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年8月28日（契約日） ～ 2020年10月9日（評価結果確定日）
受審回数(前回受審時期)	2回（平成27年度）

#### 4 評価の総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団は、福祉サービス第三者事業に率先して取り組み、鹿児島県内の福祉事業者では最初に受審されています。当保育所も3回目の第三者評価の受審であり、毎年、自己評価を実施していることで、施設運営の全体にわたって福祉施設に必要とされる条件の整備に努めていることが高く評価されます。
- ・法人の「基本理念」及び「職員倫理綱領」は、職員等の行動規範として具体的な指針となっており、保育所の保育理念、保育目標と合わせて、児童一人ひとりの個性・感性を大切にして、児童の主体性を生かした保育を行う姿勢が明示されています。
- ・保育の質の向上に向けた独自の取組として、保育に関わる全職員が、知識と経験を生かして自由に意見を出し合い、各年齢の保育終了時まで、園児一人ひとりが目標達成できるような取組があり、効果を上げています。
- ・法人では職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されており、新任保育士の育成に職場一体となって取り組んでいます。法人の新人材育成計画や福利厚生制度に加え、施設内では、保育士が職場に定着するよう、働きやすく働きがいのある職場づくりに努めています。
- ・入所児童数が非常に多く、鹿児島市との連携により待機児童の解消に協力していますが、保育士の確保が困難な中で、職員の紹介により入職する保育士もおり、法人としても採用条件を変更等するなどして人材確保に努めています。
- ・日頃から保護者が相談や意見を述べやすい雰囲気づくりに努めており、保護者等からの相談等に対し、適切に対応していることが伺えます。
- ・園内の菜園でゴーヤやミニトマト、パプリカ等の野菜の苗の植え付けから収穫までを行い、収穫後は調理した野菜を給食で提供したり、生のトウモロコシの皮むきの体験活動やクッキング等、子どもたちが食に対して関心を深められるように様々な取組を行っています。また、旬の食材やきびなご等地元の食材を使用した献立や郷土料理、行事食を提供して地域の食文化を子どもに伝承しています。

##### ◇改善を求められる点

- ・住宅街で交通事情等も厳しい立地環境の中で、入所数の多い児童の安心・安全な環境づくりに配慮し、保護者、職員に対する一斉メール配信による注意喚起などを行い、実質的に事故もなく守られています。しかし、安心・安全な福祉サービスの提供のためには、リスクマネジメントに関する責任者の設置、明確化等が必要です。法人には、危機管理指針、事故防止対策規程やマニュアルが例示されており、同指針・規程に基づく体系的な危機管理体制の整備及びマニュアル等の作成が求められます。

## 5 評価を受けての感想

前回の受審から5年が経過し、今回は法人として福祉施設に必要とされる条件の整備に努めてきたことや新しい保育指針のもと保育に取り組んできたことを評価して頂きました。園児数の多い中でも保育の質の向上に向けての取り組みや働きやすい職場環境に努めていることなど現場も見ていただき自分たちの取り組みを見直したり、助言を頂く機会にもなりました。福祉サービスの利用者満足の上には、地域性・環境面・組織等様々な面から対応していかなければならない難しいところではありますが、評価から見えてきたことをしっかりと受け止め、次へ活用していきたいと考えております。

改善を求められることとして、園独自の危機管理体制の整備やマニュアルの作成に早急に取り組む、利用者に安心して預けて頂ける保育所となるよう改善していきたいと思えます。

今後、保育理念・保育目標に新たな気持ちで向き合い、全職員で同じ方向性をもってしっかりと子どもたちの育ちを見守る保育をしていきたいと思えます。